

child-raising  
子育て  
『子育て安心 明るく未来のまち』  
ひびびひび、子育ての輪

お問い合わせは  
各電話番号へ

**お知らせ** 令和7年度  
新入学児童の健康診断


令和7年4月に小学校に入学する児童の家庭には、9月上旬に就学時健康診断通知書を郵送します。実施日や会場、受付時間、持ち物、注意事項を確認して受診してください。

※9月下旬までに通知書が届かない場合は、ご連絡ください。

※入学までに引越す予定がある人は、事前に学校教育課にご連絡ください。

※天候や感染症拡大の状況により変更・中止となる場合は、市ホームページや危機管理情報一斉配信メール(要登録)でお知らせしますので、ご確認ください。

☎学校教育課 ☎055-934-4808



メールの登録はこちらから

**イベント** 当日、直接会場へどうぞ!  
「おひさま広場」において

とき	ところ
① 9/17(火)	赤池公園(根古屋)
② 9/30(月)	ららぽーと沼津ひかりの広場
③ 10/1(火)	港口公園

時間 10時30分～12時

**イベント** 福祉の仕事に触れてみよう  
小学生 福祉のお仕事体験

とき 10月5日(土)  
午前の部=9時30分～12時  
午後の部=13時30分～16時

ところ サンウェルぬまづ大会議室他


内容 薬剤師、管理栄養士、介護士、作業療法士、保育士、歯科医師のうち2～3つの職業体験

対象 市内に住むか通学する小学校4～6年生

定員 各24人(申込多数の場合は抽選)

申込方法 9月18日(水)までに電話または専用フォームで

☎☎沼津市社会福祉協議会 ☎055-922-1500  
☎☎福祉企画課 ☎055-934-4824



専用フォーム

**対象** 子供とその保護者

※①③は雨天中止、②③は駐車場があります。  
※汚れても良い服装でお越しください。

☎☎沼津っ子ふれあいセンター「ぼっぼ」 ☎055-952-8077

市は令和2年4月に「沼津市手話言語条例」を施行し、手話が言語であるとの認識のもと、手話や聞こえないことへ理解を広め、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を目指しています。

**映画上映会**


映画「ゆずり葉-君もまた次のきみへ-」の上映会を開催します。この映画は、全日本ろうあ連盟創立60周年を記念して制作されました。ろう者の監督や役者が制作に携わり、ろう者の視点によるストーリー展開、手話や豊かな表情、身体の動きを演技に取り入れています。昭和・平成を生きた、聞こえない人の喜びと悩みを、当事者の目から描く人間ドラマです。

とき 9月23日(休)、13時30分～15時30分

ところ サンウェルぬまづ多目的ホール

定員 100人(当日先着順)

☎☎手話言語条例推進協議会 西堀さん ☎FAX055-966-2155



**短期手話講座**

ろう者と交流しながら、楽しく手話を学びませんか。

とき 10月4日～11月8日の毎週金曜日、19時～21時(全6回)

ところ サンウェルぬまづ大会議室他

内容 手話と聞こえない障がいについて学ぶ


対象 市内に住むか通勤・通学する高校生以上の人

定員 30人(先着順)

申込方法 9月9日(月)、9時から電話またはファクスで

☎☎手話言語条例推進協議会 西堀さん ☎FAX055-966-2155  
☎☎障がい福祉課 ☎055-934-4830 ☎FAX055-934-2631


手話であいさつしてみよう  
両手の人差し指を向かい合わせて同時に曲げる



information  
**お知らせ**

知ってくださいますか  
聞こえないこと

☎☎障がい福祉課  
☎055-934-4830  
FAX055-934-2631



information  
**お知らせ**

児童手当制度が改正されます

☎☎こども未来創造課 ☎055-934-4827

10月の児童手当制度改正により、新たに受給できる人や支給額が増額となる人は、申請が必要となる場合があります。

◆児童手当の支給対象が広がります

年齢区分	現在		10月(12月支払)分以降	
	金額	条件	金額	条件
0～2歳	15,000円		15,000円	
3歳～小学生	10,000円	第3子以降15,000円	10,000円	第3子以降30,000円
中学生	10,000円		10,000円	
高校生年代	なし		10,000円	
養育者の所得上限	あり		なし	
支払回数	2・6・10月の年3回		偶数月の年6回	

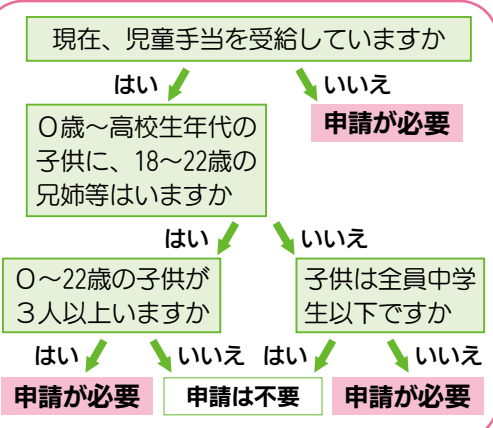
子の人数は22歳年度末までの子供も含めて上から順に第1子、第2子…と数えます。

◆申請が必要かチェックしてみましょう

市内に住み、高校生年代までの子供を養育している人は、右図のチャートで申請が必要か確認してみましょう。

申請方法 必要書類を直接、郵送または電子申請  
申請期限 令和7年3月31日(月)  
※期限を過ぎると、受給できない月が発生します。  
※申請方法等の詳細は、市ホームページをご覧ください。

児童手当を受給している人、新たに受給対象になると見込まれる人には、制度改正に関する案内書を発送しました。



9月20日～26日は動物愛護週間です。ペットをはじめ身近な動物たちと共に暮らす社会について、改めて考えてみましょう。

**ペットを飼うときは、最期まで愛情と責任を持ちましょう!**

- 動物が好きな人も苦手な人もいます。トイレマナー等を守り、地域トラブルを防ぎましょう。
- 飼い犬や猫が迷子にならないように、マイクロチップを装着・登録しましょう。
- 生まれる命に責任を持ち、むやみに繁殖させないようにしましょう。
- 終生飼育が大原則です。最期まで面倒を見られるか、飼う前にもう一度よく考えましょう。

「鍛えよう! 飼い主力と防災力」講演会

ペットの災害対策について学びませんか。

とき 10月19日(土)、14時から

ところ 市民文化センター大会議室

内容 災害時にペットと避難するために必要な備えについて


講師 平井潤子さん(NPO法人アナイズ代表)

定員 100人(申込多数の場合は抽選)

申込方法 氏名、連絡先、参加人数を電話、ファクスまたは専用フォームで

申込期限 10月9日(火)

☎環境政策課 ☎055-934-4740 ☎FAX055-934-3045




専用フォーム

TNRにご理解とご協力を!

TNRとは、飼い主のいない猫の繁殖を抑えるために行う「捕獲(Trap)」し「不妊去勢(Neuter)」してから「元の場所に戻す(Return)」という取り組みです。

市では、飼い主のいない猫の不妊去勢手術を実施する人に費用の一部(4分の3以内)を補助しています。詳細は、お問い合わせください。

不妊去勢手術済みの印ニヤ



information  
**お知らせ**

動物愛護週間  
考えよう、共に暮らす社会

☎☎環境政策課  
☎055-934-4740